

## 1. 研究テーマ

気候変動の影響への適応戦略の統合評価に関する研究

## 2. 所属

国立環境研究所社会環境システム研究センター

但し、気候変動適応センター（仮称）が国立環境研究所に平成 30 年度内に設立予定であり、設立後は気候変動適応センター（仮称）の所属となる予定。

## 3. 募集人数

研究テーマ型任期付研究員 1 名

（応募者の実績によっては、任期の定めのない職員としての採用もあり得る。）

## 4. 研究内容

我が国初の気候変動への適応計画が 2015 年 11 月 27 日に策定され、2018 年 6 月には気候変動適応法が制定された。このような状況下において、国内の様々な地方自治体や企業において、気候変動影響への適応策の取り組みが始まっている。しかしながら、適応策に関する研究は、影響評価の次の過程として取り扱われてきたため、歴史が浅く、その体系化と網羅性は不十分である。また、適応策は、最終的に様々な実施主体（国、自治体、企業、個人）が実行可能な形で示す必要があるが、高度に科学的な情報を具体的な施策に結びつける上で、含まれる科学の不確実性をどのように理解して、社会の各主体に伝えて、適応戦略・施策の検討に活用するかなど、乗り越えるべき課題は多い。また、個別分野・項目を対象とした気候変動適応に関する研究がみられるが、今後は全体の分野や項目を整理して体系化と網羅性を強化する必要がある。

本テーマでは、国、自治体、企業、個人にとっての多様な適応の施策オプションを体系的に整理し、技術的及び社会的制約と、科学的知見と実社会での意志決定のギャップ等をふまえて、副次的な効果と影響、他の関係する施策群への波及的影響と時間的変化も考慮して、様々な適応戦略と施策を検討する研究に取り組む。また、複数の気候及び社会経済シナリオを組み込み、適応の有効性や限界について、自然・応用科学や社会科学の観点から多面的に考慮可能な気候変動影響評価のための統合的な評価手法を構築する。

これらの研究ニーズに関して、以下のいずれかの研究業務を遂行するための研究員を募集する。

- ① 複数の気候及び社会経済シナリオを活用し、技術的及び社会的な適応の有効性や限界を考慮可能な気候変動影響・リスク・脆弱性のための統合的な評価手法の開発に係わる研究
- ② 自然・応用・社会科学的な視点から、国、自治体、企業、個人における多様な適応施策オプションを整理、体系化して、適応の制約、限界、科学と意志決定のギャップを踏まえて、副次的な効果と影響および他の関係する政策群への波及的影響と時間的変化も考慮した様々な適応戦略を検討する研究

## 5. 応募資格

- (1) 採用時点で、博士の学位を有すること（採用時に学位取得見込を含む）、あるいは同等と認められること。

- (2) 専門分野として、研究内容に関連する気候変動影響と適応に関する専門性を有すること。
- (3) 調査研究に必要な日本語および英語による一定のコミュニケーション能力と研究成果発信能力を有すること。
- (4) 行政支援や社会実装に高い関心を有すること。
- (5) 上記(1)～(4)の応募資格に加え、4. ①～②のいずれかに関して、大学、研究開発法人、企業等での2年以上の実務経験を有することが望ましい

## 6. 提出書類 ※ (1) 以外は様式自由

- (1) 履歴書（写真添付、[所定の様式](#)を使用） 1部
- (2) 研究業績目録（原著論文、著書、解説、口頭発表別、競争的研究資金、学会・社会活動） 1部
- (3) 主要論文別刷り又はコピー（3編以内） 各1部
- (4) これまでの研究概要（A4判1～3枚程度） 1部
- (5) 研究に対する抱負（上記の「4. 研究内容」に挙げた研究のうち希望する研究テーマを明確にすること。A4判1～2枚程度） 1部
- (6) 所見を求めうる方の推薦状 2通  
（国立環境研究所職員以外からの推薦状を1通以上、なお宛名は14. (1)に記載されたセンター長。推薦者の氏名と連絡先を明記）

※提出書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任をもって処分します。）

## 7. 応募締切

平成30年11月28日（水）必着

## 8. 選考方法

書類選考及び面接審査による。書類選考の後、面接審査を行う者には連絡する。面接日は平成30年12月中旬、下旬または平成31年1月上旬を予定。

## 9. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「気候変動適応戦略任期付研究員応募書類」と記載すること。）

## 10. 雇用予定時期

平成31年2月1日以降、出来るだけ早い時期の着任が望ましい。

## 11. 雇用期間

平成30年度内の着任の場合は、任期は最長で平成35年3月末まで。

平成31年4月1日着任の場合は、任期は最長で平成36年3月末まで。

## 12. 勤務地

つくば本部（茨城県つくば市）

ただし、福島支部（福島県田村郡三春町）又は琵琶湖分室（滋賀県大津市）への転居を伴う異動が有り得る。

### 13. 処遇等

研究テーマ型任期付研究員として採用する。雇用期間中の業績等が優秀であれば、雇用期間終了とともにパーマネント研究員（任期の定めのない研究員）に採用する予定（いわゆるテニユア・トラック制）。

（試用期間） 6 箇月

（その他就業関係） 「任期付職員就業規則」、「職員人事規程」、「職員給与規程」及びその他関連規定によりご確認ください。

（参考） 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

### 14. 問い合わせ先及び書類提出先

(1) 選考および研究内容に関する問い合わせ先

国立研究開発法人国立環境研究所  
社会環境システム研究センター長 藤田 壮  
Tel 029-850-2119

E-mail fujita77（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

(2) 処遇等に関する問い合わせ先及び書類提出先

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

国立研究開発法人国立環境研究所  
総務部人事課 山本 啓

Tel 029-850-2316

E-mail yamamoto.kei（半角で@nies.go.jp をつけてください。）